

学部 / 人間科学領域 / 社会の理解

科目コード:110201

法と社会 Law and Society

担当教員	東川 浩二(非)												
実務経験													
開講年次	1年次前期			単位数	1			授業形態	講義				
必修・選択	選択			時間数	15								
該当ディプロマポリシー	(1)		(2)		(3)	○	(4)	◎	(5)		(6)		
Keywords													
学習目的・目標	看護の道に進もうとする皆さんは、なぜ看護と関係のない法学を学ばなければならないのかと思っているかもしれません。しかし医療や看護の現場で行われている行為、例えば人の体をメスで切り開く行為が、傷害罪ではなく医療行為とされるためには、刑法36条の正当行為という考え方が必要ですし、看護や介護の問題について、自己決定権の視点を抜きに考えることはできません。何より、人と関わる仕事に就こうとする皆さんは、その人々が暮らす社会について洞察する力が必要です。この講義では、社会の様々な場面でどのような法的ルールが設定され、それらが人々の生活や考え方にどのような影響を与えているのかを考察することを目標とします。												
授業計画・内容													
回	内容												
1	イントロダクション—法を発見する												
2	憲法と法律—憲法は他の法律とどう違うのか												
3	基本的人権—なぜ人権が必要なのか												
4	自己決定権—「治療しない」という選択は許されるか												
5	医療と法—なぜ医療の現場で「同意書」を書かせるのか												
6	司法制度と裁判所—ニュースを深く理解するために												
7	法と道徳—倒れている人を助ける義務はあるか												
8	定期試験												
教科書	なし レジユメを配布します												
参考図書等	信山社 法学六法												
評価指標	小テスト20点、期末テスト80点												
関連科目													
教員から学生へのメッセージ	(選択的)夫婦別姓問題について、朝日新聞と産経新聞の評価が全く異なっているように、法と社会に関する問題は、絶対的に正しい、客観的な正解はありません。言い換えれば、ある問題について正しいと思える答えを、自分の言葉で説明する必要があります。この意味で、この科目は、高校までの科目で言えば、公民(特に政治・経済、公共)に近い科目でありながら、暗記科目とは程遠いものであることを意識しておいてください。 なお、大きな法的、政治的、社会的インパクトのある事件が起きた場合には、上記の予定を一部修正することがあります。												